

## 第7回やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会議事録（要旨）

日時：平成30年5月16日（水）

14：30～16：15

場所：あこや会館 ホール（大）

### 1 開会

### 2 健康福祉部長あいさつ

### 3 委員紹介

事務局（進行：真壁課長補佐）

平成29年度までの中期目標の達成状況等の評価を行う必要があることから、この度、皆様に委員継続の御承諾をいただいたうえで、平成30年6月30日までの任期の延長の手続きを取らせていただいた。

### 4 協議

#### 委員長あいさつ

#### ○高橋委員長

平成27年2月に「宣言」が制定され、翌3月にこの実行委員会が組織され、すぐに第1回の実行委員会が4月に開催された。この3年間、皆様からの御協力のもと、実行委員長を務めさせていただいている。本日は、「宣言」における平成29年度までの中期目標への達成状況に対して、評価をお願いしたい。後ほど、順次、各委員から意見を伺うのでよろしくをお願いしたい。

#### ○高橋委員長

（1）平成29年度受動喫煙防止対策の実施状況について  
事務局から説明をお願いしたい。

#### ◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

【資料1-1】に基づき平成29年度受動喫煙防止対策の実施状況について説明。

【資料1-2】に基づき平成29年度山形県受動喫煙防止対策実態調査結果の概要を報告。

#### ○高橋委員長

事務局から平成29年度の受動喫煙防止対策の実施状況、また、受動喫煙防止対策実態調査結果の概要の報告があった。

質問事項があれば挙手をお願いしたい。いかがか。

#### ○相原委員（山形県薬剤師会）

資料1-1の4ページ（2）巡回訪問による受動喫煙防止啓発活動について、訪問箇所が258件とあるが、その巡回する場所の選定の仕方や行ったうえでの手ごたえなどについて教えてほしい。

#### ○高橋委員長

事務局いかがか。

#### ◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

保健所において、民間施設等に対して巡回訪問により普及啓発を行っており、先ほどの実態調査のアンケート結果と同様な答えが多かったが、総括までは行っていない。保健所担当から状況等を説明したい。

#### ◆事務局（村山総合支庁有海健康増進主査）

村山保健所での巡回訪問では、相手先に予約せずにその日に何件か回る件数を決めて、次々に巡回していく方式をとらせていただいている。平成 29 年度については、ラーメン屋さん、お蕎麦屋さんなど飲食店を中心に回らせていただいた。大分、受動喫煙防止に関心が高まってきている印象を持っている。しかし、先ほど貝沼課長から説明があったとおり、店舗面積が狭いところについては、分煙対策を行うことが難しく、実施したい気持ちはあっても、物理的に難しいといったお話をいただいたところもある。何年間か継続して回っているということもあり、最初のころは、自分のところの対策に関わってほしくないというような態度をとられていた飲食店さんについても、数年継続して回っているうちに、認識も変わり、受け止めも良くなってきていると感じている。このようなことから今後も継続して実施していきたい。

#### ○高橋委員長

予約なしに巡回しているとのことであるが、特に問題はなかったものか。

#### ◆事務局（村山総合支庁有海健康増進主査）

長い時間お邪魔する訳ではないため、かえって予約させていただくと、相手方にもその日のその時間空けてもらわなければいけなくなり、お手数をおかけすることになるため、飲食店さんについては、お昼の混雑時間をさけるなど時間を見計らって行っているところである。

#### ○高橋委員長

資料 1 - 2 の 1 ページの下段に実態調査の回収結果が載っているが、飲食店の回収率が 46.1% になっていることから、意識は上がってきていると見てとれる。

他にいかがか。

#### ○高橋委員長

続いて、(2) の「やまがた受動喫煙防止宣言」における中期目標の達成状況等について、事務局から説明をお願いしたい。

#### ◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

【資料 2】に基づき「やまがた受動喫煙防止宣言」における中期目標の達成状況等について説明

#### ○高橋委員長

ただ今、事務局から中期目標の達成状況及びその取組みへの検証、検証結果を踏まえての今後の取組み方針の提示があり、また、それらに対して、委員の皆様から、評価として、御意見を伺いたいとのこと、併せて、今後の取組み方針に対しても御意見を伺いたいとのことである。

社会福祉施設については、施設長の方針や、入居者の状況などにより進まない状況があるものと考えられる。金融機関、公衆浴場については、取組みが少し進まなかったとのことであるが、他は大分進んでものと評価できる。

喫煙マナーの向上では、「職場」の取組みとして、喫煙所の問題があると感じた。産業医の立場で各事業所に聞いてみると、喫煙室を造っているから大丈夫との返事が返ってくる。逆に言う喫煙室があるということは、時間と場所を許せばたばこを吸っていいということ。休憩時間イコール喫煙タイムこれでは全然改善していかない。この点からも職場における喫煙対策の意識向上を図る取組みが必要であると感じている。

それでは、各委員から、達成状況への評価として、感想、意見、質問でも結構である。また、取組み方針に対して、こう進めたら良いのではなど御意見を伺いたい。

それでは、山形県麺類飲食生活衛生同業組合の山川委員からお願いしたい。

#### ○山川委員（山形県麺類飲食生活衛生同業組合）

蕎麦店は、店舗内禁煙が大分進んできており、ラーメン店についても前は 2 割 3 割程度であったが、実施店舗が増えてきているなど各店舗での意識が変わってきているものと感じている。

宣言の効果という中で、「客数や売り上げに変化がなかった」や「売上が増えた」という意見が載っている。私自身は蕎麦店をやっており、15 年前ほどから店内禁煙にしている。その時には不安い

っぱいで始め、最初は少し売り上げが落ちたが、そのあとは全然変わりがなくて進んでいる。しかし、それは私の店がそうであってと言うだけであり、実施できるお店と実施できないお店がある。時代に合わせてどんどん変えていけるお店と、不安で対策を実施出来ないというお店があるので、その気持ちを理解したうえで取組みを進めていただきたい。

保健所で開催している食品衛生責任者講習会において、禁煙ステッカーの表示をお願いしますとの話があるが、この店頭表示については、組合でも非常に大事だと考えており、是非取組みを進めていただきたい。また、県の防止対策にも取り入れていただきたい。

#### ○高橋委員長

お蕎麦は香りと味を楽しむもので、店内で喫煙できてしまうとそれが台無しになってしまう。その話を店主したところ、それではということで米沢市内の蕎麦屋さんほとんど店舗内禁煙になっている。

#### ○山川委員（山形県麺類飲食生活衛生同業組合）

今、話があったように、お客さんから言われることが一番大きい。行ったお店でお客さんから言ってもらえると、店主の意識も変わるし、対策を進めることに繋がるものと感じている。

#### ○高橋委員長

続いて、県薬剤師会の相原委員からお願いしたい。

#### ○相原委員（山形県薬剤師会）

実態調査のアンケート結果において、対策を実施していない理由で「喫煙室を設けるスペースがない」が一番多いことから、そこを何とかしなければいけないと考えられるが、そうはあっても何とか工夫をして取り組まれているところもあると思われるので、その取組み状況をくみ上げて、具体的な取組み方法をお知らせするなど必要なのではないかと。

施設での対策は進んできているが、喫煙者のマナー向上を考えると、条例的なところに進んで、皆さんの関心をより強くするという方法を考えてもいいのではないかと。

子どもが主に利用する施設に関しては、東京都では条例ができていると思うが、どのような状況か伺いたい。

#### ○高橋委員長

事務局いかがですか。

#### ◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

東京都では、昨年9月の都議会で「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」が議決され、今年4月に施行されている。内容については、子どもを受動喫煙から守る対策として、家庭や自動車内などで受動喫煙を防止するという努力義務となっている。また、最近の新聞報道では、施設を対象とした防止条例を今年の6月の都議会に提案予定とのことである。

#### ○高橋委員長

飲食店の面積がいつも議論になっているが、法律案では100㎡ということで提出されたが、まだ成立には至っていない状況にある。

続いて、県遊技業協同組合さんをお願いしたい。

#### ○渡辺氏（山形県遊技業協同組合）

現在、国において、今国会での成立に向け、健康増進法改正案が提案されているが、業界では、たばこを吸う人が多いことから、吸える環境が必要であるとの話を申し上げてきた。結果的にはその訴えは受け入れてもらえなかった。それを受けて、喫煙室を設けるなど、ホールの禁煙化をし、ほかの店との差別化を図る動きも出てきているものの、多くの店舗では、利用者へヘビーユーザーが多いことから、経営上の不安をなかなか払拭できない状況にある。しかし、2020年のオリンピックを控え、喫煙室を店舗内に設けるなど受動喫煙防止対策の実施が必要であることから、県においては、実態調

査のアンケート結果にもあったとおり、是非、経済的支援として、喫煙室設置に係る補助金について、法の施行に合わせ検討をお願いしたい。

#### ○高橋委員長

続いて、大泉委員をお願いしたい。

#### ○大泉委員（山形県商店街振興組合連合会）

商店街の店舗は、ほとんど小さい店であることから、喫煙室を造ることは出来ないため、各お店での意識改革を進めていかなければならないと考えている。各お店や商店街振興組合の委員の活動は受動喫煙防止対策を進める上で大変大きいものである。私のお店の話となるが、先日、お客さんが来られて、「たばこを吸っていいか」という話があったため、「私の店では今年の1月1日からたばこは吸えなくなりました」とはっきり申し上げ、理解をいただいた。このように各お店での活動は大事であるが、加えて、メディアを利用して普及啓発をやっていくと更に効果があるのではと考えている。

#### ○高橋委員長

個々の活動も当然必要であるが、社会の空気を変えて行くための取組みも当然に必要なことである。続いて、岡崎委員をお願いしたい。

#### ○岡崎委員（山形県保育協議会）

就学前の子供たちが利用する施設として、敷地内禁煙の実施率が100%になっている。しかし、先日、行政から、「保育従事者からたばこの臭いがします。お気を付けてください」との連絡があった。保育園では吸わないが、家や車内で吸っている人がまだまだいること、また、出張で新幹線を利用する際に、隣に吸われる方が座ると短時間であっても、苦痛であることから、受動喫煙という事だけではなく、臭いにも気を付けて配慮していかなければならないと感じている。

山形県は若い人の喫煙率が高いと伺っており、保護者も大分、たばこの煙を子どもにいかないようにすることは分かってきているが、なかなか禁煙とまではいかない。禁煙に向けて発信していくのも私たち施設の務めではないかと感じている。

子どもたちは、飲食店もちろん利用するが、スーパーやコンビニの利用がとても多い。前も申し上げたが、入口のところに灰皿が置いてあり、吸われる方が沢山いて、そこを通過して店に入らなければいけない状況がある。前回の委員会において、委員長から、喫煙場所については、出入口等多数の方が利用するところから10m以上離さなければいけないと伺ったが、とても10m以上離れているとは思えない。先日、ちょうど新聞にもそのような投書が載っていたことから、同じように感じておられる方も多いと思われるので、その基準を守っていただくための取組みをお願いしたい。

#### ○高橋委員長

コンビニ関係の対策は何かあるものか。

#### ◆事務局（阿彦統括監）

前に、健康づくり関係で協定を結んでいる生命保険会社との意見交換した時に、本社から山形に来られた方が、山形県内のコンビニは駐車場がどこも広く、そのこともあってか、店舗外に灰皿が置いてあるコンビニが非常に多く、都会との大きな違いと話されていた。このように山形県内のコンビニは駐車場が広く、喫煙者もいることから、店舗外に灰皿を置くというのが特徴になっている。県ではコンビニの店舗外の灰皿撤去や入口から離れたところへの設置など1店舗、1店舗ということではなく、山形の本部などを回って要請を行っている。

#### ○高橋委員長

少しずつではあるが、取組みを行っているとのこと。引き続きお願いしたい。  
続いて、小林委員をお願いしたい。

#### ○小林委員（山形新聞社）

今回の実態調査のアンケートについて、しっかりしたアンケートだと感じた。回収率も前回から伸

びており、内容を見ても、一定程度前進していると受け止めた。施設の実施率についても、十分ではないにしても、大分上がってきている印象があり、この間の取組みについて、ある程度評価できていると思っている。

一方で、アンケートの中で、飲食店、特にアルコールを出されるお店などについては、少し難色を示す傾向があることは否めないと思うところであり、そういったどうしても乗り越えられない壁というものがあるのだとすると、そこは社会の中での一定の決まりというものが必要なのではないか、そのような意味では条例制定もありなのではと思っている。

気になるのは、子どもの受動喫煙である。保育園の施設などでは対策が進んでいるが、家庭や車の中で煙にさらされていることがないのかと非常に懸念している。この点については、アンケートでは出てきていないため、実態を知りたい。

また、対策として、若い人の喫煙率が高いということもあるため、出前講座や啓発活動など保護者に対する啓発を一体になってしなければいけないのではないかと、条例化をするのであれば、子どもの受動喫煙防止を柱の一つとして、据えていただきたい。

### ○高橋委員長

私は、保育園、幼稚園の保護者に対して、禁煙や受動喫煙の問題の話をしてきている。先ほど電車での隣の席の方のたばこの臭いがきついの話があったが、あれは、サードハンドスモーク (third-hand smoke) という。普通、そばで吸う事をセカンドハンドスモーク (second-hand smoke) という。父親が家の中で吸わないで外で吸って帰ってくるなどがあるが、服についた臭いを吸うことはサードハンドスモークで、これも受動喫煙である。そのことも理解してもらわないといけない。保育園、幼稚園で話を伺うと、うちに来る園児たちは、たばこの臭いがするという声があり、目の前では吸わなくても、実際に吸っている親御さんは多いのではないかと。その意味では、子どもが煙にまみれている現実があるので、何らかの取組みが必要である。

続いて、小関委員にお願いしたい。

### ○小関委員（やまがた女将会）

中期目標の達成状況について、100%に至らない施設があるにしても、年々100%に近づいており、その向上率からある程度達成していると評価している。

私ども女将会の店舗は宿泊業をやっており、何名かに受動喫煙防止に関して伺ってみたところ、取組みは他の業種よりは少ないかもしれないが、分煙をどうしようか、禁煙の部屋を造ろうかなど、意識としては持っている。

実際にそれを実施しようとした場合、壁紙や部屋の中に臭いが染みついているところは明日から禁煙の客室にはできない。そのため、改装工事が必要になった際に、一部の客室を禁煙にして、少しずつ増やしていつている。また、ある旅館では、フロアごとに区別しているところもある。その他、分煙をより完全な方向にするために、喫煙室の充実を図る取組みは進んできている。禁煙の客室が100%になるということはないが、姿勢としては近づいているものと考えている。

旅館の中でも、フロントや食事会場、宴会場などパブリックな場所については、禁煙が当たり前の状況となってきた。お客様からクレームがくるとか、たばこが吸えないかなどといった声は一切ない。パブリックな場所で吸って悪いのは当然だということをお客様の方で認識している。

宿泊業は滞在時間が長いことから、宿泊部屋で吸っている方は、まだ多い状況にはあるが、公共の場では吸わないことが当たり前になってきており、マナーが良くなっていると実感している。

### ○高橋委員長

公共の場では、たばこは吸わないことが当たり前になってきており大変良い方向に進んでいる。

続いて、保健師長会さんにお願いしたい。

### ○大戸氏（山形県保健師長会）

様々な立場の方から、受動喫煙に関する意見をお伺いし、大変参考になった。私ども地域住民の方にいろいろお話する機会があるが、地道に色んな機会を通して、伝えていくことが大事であり、必要であると改めて認識した。この中期目標の達成状況の結果から、着実に意識は広がっている、改善していると感じたところである。

私どもは、職場で衛生管理の役割を担っている者も多いが、喫煙所を設けているから吸っていいという職員もまだまだ多くいると感じている。休み時間には喫煙所にたむろしているという状況もあることから、衛生委員会などで喫煙場所での対策についても検討していかなければならないと感じたところである。

#### ○高橋委員長

続いて、山形県町村会さんをお願いしたい。

#### ○五十嵐氏（山形県町村会）

取組み等お伺いし、きめ細かい対応がなされていると感じた。また、今回の実態調査のアンケートについても、アンケートを通じて啓発につながったのではないかと思うことから、そのような意味でも貴重なものであったと思ったところである。

そのアンケートの中でいくつか特に感じたところとして、飲食店における売上の影響について、全体では減ったのが1割、9割は変わらなかった、増えたということなので、売上が減るのは一時的なものではないかと感じた。もう一つ、実施していない理由の中で、喫煙は個人の嗜好であるとの回答が4割にも上ったことは、私にとってショックな結果であった。

東京都では2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて条例を制定する動きがあり、日本全体として、外国に対する印象を良くしインバウンドを進めていく上では、受動喫煙防止対策は重要であると感じている。

様々取組みを進めている中であって、個人の嗜好の問題だからと考える方が4割にも上る状況もあることから、もう少しインパクトのある対策として、先ほど、条例という話もあったが、そのようなことを含めて、一歩先にすすめるような取組みが必要なのではないか。

#### ○高橋委員長

先ほどから条例化という話がでてきているが、県では、条例化を検討していかなければいけないという考え方はあるものか。議論されているものか。

#### ◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

県議会の話となるが、平成29年度の2月議会において、ある県議会議員から受動喫煙防止対策の今後の進め方についての質問があり、知事から、「国の法制化の動きを注視しながら、条例の制定も視野的に確に対応する」との答弁があった。その答弁の内容を踏まえ、検討していくスタンスとなっている。

#### ○高橋委員長

全国に先駆けて、罰則入りの条例となると難しい部分も出てくると思われるが、方向性、考え方は検討しておかなければならない。我々も視野に入れて考えていきたい。

続いて、津藤委員をお願いしたい。

#### ○津藤委員（株式会社もがみ物産協会）

今回、防止対策の実施状況の報告を伺い、いずれも高い結果、良い方向に向かっている数字から、素晴らしいと感じたところである。

これからは、小学生には小学生に向けての受動喫煙の恐ろしさ、中高生はたばこに対する興味がわく年代でもあることから、健康やスポーツへの影響など年代別に興味が湧く部分と掛け合わせた内容で教育していくことにより、より効果が出るのではと思ったところである。

親御さんに対しては、先ほど蕎麦屋さんの話でお客さんに言われるのが一番効くという話があったが、親御さんにとっては、お子さんに言われるのが一番効くと思われることから、その部分を強化していただきたい。

コンビニなどで、スタイリッシュな箱のたばこが並べ売られている一方で、喫煙どうのこうのというのは、どこかに乗り越えられない壁があると思われるので、個人的には、売るのはあれば、値段を4、5千円にするなど思い切ったことをしてはと思うところである。

### ○高橋委員長

たばこが安すぎるのではという部分はあるかもしれない。小学校、中学校でのたばこの教育については、学校教育のカリキュラムの中に入っており、必ずやりなさいとなっている。私も毎年、米沢市の小中学校数校でたばこの話をしている。

続いて、丸森委員にお願いしたい。

### ○丸森委員（山形県商工会女性部連合会）

この中期目標の達成状況の資料を見させていただくと、目標の達成率が徐々に高くなってきており、皆さんの頑張り、意識の改革もどんどん進んできていると感じている。この意識の改革については、上がったからこれで良いという事ではなく、継続していくことが必要であると思っている。

商工会の取組みでは、東京オリンピックに向けて、東京都の受動喫煙防止条例に賛同してくださる方の署名の依頼があり、現在、県内の各商工会に通知し取りまとめを行っている。このように山形県のみならず全国的に受動喫煙防止に向けた動きがでてきていることは良いことであり、これを機会により進んでいくことを願っている。

先ほど条例の話があったが、条例ができれば最高であるが、それを阻止するものはたばこが許されていること自体が根源だと思う。実態調査のアンケート結果の自由記載にもあるが、「健康被害を防止するには喫煙を禁止すると良い」と意見があり、私も賛成であるが、国が法律で許していることに對して、県でどのような関わりができるのか教えていただきたい。

### ○高橋委員長

今回の健康増進法改正案について、飲食店への規制が緩くなったのは国会議員の中に反対している方がいるからである。受動喫煙防止に係る条例については、山形県として制定することは可能だと思う。ただ、罰則を設けることについては、様々調整が必要になってくると考えられる。

続いて、やまがた育児サークルランドさんにお願いしたい。

### ○酒井氏（やまがた育児サークルランド）

やまがた育児サークルランドでは、子育て支援を実施しており、山形市七日町の「あ〜べ」においては、ほぼ100%禁煙が守られている。嶋地区にある「べにっこ広場」は巡回を実施し、大分良くなってきているが、敷地が広いため、たばこの吸い殻が若干であるが、まだ落ちている状況にある。

「べにっこ広場」は家族と一緒に子どもが来る場所であるが、おじいちゃんおばあちゃんが連れて来ることも多く、体からたばこの臭いがする方もおり、先ほどから話が出ているが、その場所では吸わないが、家庭の中では結構吸っている方がいるのではないかと思います。そのことから、昨年出来なかった出前講座の実施を計画して行きたい。

質問ですが、喫煙をしている人の歯肉とか唇に喫煙の影響が出ている写真を目にしたことがあるが、実際に受動喫煙で歯肉に影響が出ているお子さんはいるものか、また、今回の実態調査のアンケート結果の資料について、良く出来ており、まとめるのに苦労があったのではと思う。これを何らかの形で県民に紙面などでお伝えすることはできないものか。この資料が委員会のなかで止まってしまっは、もったいない。この2点について、お伺いしたい。

### ○高橋委員長

続いて、村山委員であるので、今の歯肉への影響についての質問への回答を含めお願いしたい。

### ○村山委員（山形県歯科医師会）

平成27年度のこの会議で子どもの受動喫煙で歯肉が茶色くなる話を申し上げて、その時おられたマスコミの方から取材を受け、何日か後のテレビに出演させていただき、その話をしたことがあった。つまり、たばこを吸わない子どもであっても、歯肉が茶色になることが実際にある。

歯科医師会では、山形県四師会禁煙推進委員会に所属しており、平成29年度は、当会が事務局を担当し、禁煙推進委員会の会議の中で「受動喫煙ゼロ宣言」を採択し宣言を行った。その宣言を当会のホームページに掲載しているので、ご覧いただきたい。

実態調査のアンケート結果に関して、遊技場さんで店舗内禁煙が5.9%あることに驚いた。実は、分煙はあったとしても、店舗内禁煙はおそらく喫煙者の比率が高いことからかなり難しいと思ってい

たため、5. 9%の店舗で、店舗内禁煙に踏み切られていることに驚いたと同時に、是非、推進していただきたいと思ったところである。

山形新聞の小林委員から話のあった子どもを受動喫煙防止対策の柱にすることに賛成である。今回折角たくさんのマスコミもおられるので、是非、マスコミさんを巻き込んで親御さん向けにCMを流してみてもどうか。内容についてはドキッとするような、例えば、言葉は悪いが、受動喫煙をさせることは犯罪である、受動喫煙により将来自分のお子さんが肺がんになるリスクがあるなどドキッとした言葉を織り交ぜて、CMで流したらと思ったところである。

#### ○高橋委員長

続いて、山川委員にお願いしたい。

#### ○山川委員（山形県看護協会）

中期目標への達成状況報告を伺い、数字が少しずつ良くなっていることが確認できたことから、細やかな取組みの成果と評価したい。

気になったのは、子どもの受動喫煙について、家庭での受動喫煙の実態がよく分からないところが心配だと感じている。最近聞いた話であるが、受動喫煙の場合に子どもさんの尿にたばこの成分が出ることから、そんなところから親御さんにアプローチしたところ効果あったとのこと。このような方向からの取組みもあるのではと思うところである。

看護協会では、山形市に対して、受動喫煙防止条例及び子どもを受動喫煙から守る条例の制定を求める要望書を提出した。今回、知事が条例の制定も視野に入れてという話をされていたことを伺ったので、これから注目していきたい。

先ほど保育協議会の岡崎委員からも話があったが、コンビニやスーパーの出入口の近くに灰皿を置いているところがあり、私も覚悟してそこを通っているが、子どもさんも多く利用するところであることから気になっている。どうしてこのような対応になっているのか、常日頃から疑問に感じている。

取組みとしては、全体的に非常に良い方向に向かっていると思っている。

#### ○高橋委員長

各委員から一通り、中期目標への評価などを伺った。各委員からは、条例化に向けた検討や子どもさんに対する取組み、進め方の検討が必要なこと、中期目標の達成状況については、まずまず評価できるといったことだった。また、委員会の資料などを含め、世の中にアピールして県民の皆様の意識を上げるための取組みやマスコミを巻き込んだ啓発が必要であるとの意見もあった。すぐに対応することは難しいかもしれないが、事務局いかがか。

#### ◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

先ほど育児サークルランドの酒井さんから話のあった、会議資料、特に実態調査のアンケート結果を広く周知することについて、非常に貴重な御意見と受け止めさせていただく。受動喫煙対策の取組みや啓発については、更にご指導いただきながら、進めて行くことが大事だと考えている。資料の周知については、検討させていただく。

#### ○高橋委員長

他に意見等よろしいか。

大泉委員どうぞ。

#### ○大泉委員（山形県商店街振興組合連合会）

先ほどから話に出ている条例化に関連して、山形県内に酒造メーカーさんが沢山あると思うが、売上が1/3までに落ちているとの話があった。そのために何かできないかと言うことで、今までは懇親会などでビールで乾杯してきたものを、山形市などの条例で乾杯はお酒でやりましょうということを定め推進している話があった。これも決してビールで乾杯したからと言って罰則があるわけではなく推進できているので、県でも、目的に向かって条例化もできるのではないかと思ったところである。

#### ◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

県でも県産酒による乾杯を推進する条例があり、我々の会合などでもそのような取組みを行っており、これからも行っていききたい。貴重な御意見として受け止めさせていただく。

○高橋委員長

続いて、(3)の平成30年度受動喫煙防止対策の取組みについて、事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

【資料3】に基づき平成30年度受動喫煙防止対策の取組みについて説明

○高橋委員長

ただ今、事務局から平成30年度受動喫煙防止対策の取組みについて説明いただいた。質問事項があれば挙手をお願いしたい。いかがか。

◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

(2)の中期目標の達成状況等についての中で、今後の取組みの方向性について、様々ご意見をいただいた。内容を踏まえ、今後の取組みに反映させていきたい。

○高橋委員長

他に意見等よろしいか。その他、事務局で準備しているものはあるか。

◆事務局（貝沼健康づくり推進課長）

特にありません。

○高橋委員長

それでは、議事を終了する。